

天草市スポーツ拠点施設整備基本計画
〔改訂版〕



令和3年1月
天 草 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1.1. 計画の目的	1
1.2. 計画の位置づけ	2
1.3. 計画対象施設	3
第2章 現状と課題	9
2.1. 全国的なスポーツ施設の現状と課題	9
2.2. 天草市のスポーツ施設の現状と課題	10
第3章 基本理念及び基本方針	12
3.1. 基本理念	12
3.2. 基本方針	12
第4章 基本計画	14
4.1. 拠点施設の整備方針	14
4.2. 各施設の整備方針等	15
4.3. 配置計画	22
第5章 整備スケジュール	28
5.1. 整備スケジュール（案）	28
5.2. 概算事業費	29
第6章 施設活用の方針	30
6.1. 大会・合宿誘致等に関するシステムの構築	30
6.2. 市民に親しまれる施設を目指した名称の変更	32
計画の概要図	33

《資料編》

- ・ 上位関連計画
- ・ 対象施設及び各競技種目の状況
- ・ 市民ニーズの把握
- ・ 整備レベルの設定
- ・ 天草市スポーツ拠点施設整備基本計画検討委員会設置要綱

第1章 計画の策定にあたって

1.1. 計画の目的

本市では、平成27年に策定した「第2次天草市総合計画」において、『人が輝き 活力あふれる「日本の宝島“天草”』をまちづくりの基本方針に掲げ、「豊かで活力ある産業のまち」「文化を育み人が輝くまち」「安らぎのある快適なまち」「未来を拓く社会基盤が充実したまち」「自治体経営が安定したまち」の5つのまちづくりの将来像を基本構想で示し、基本計画を策定しました。

その後、第2次天草市総合計画前期基本計画の計画期間が終了することから、4年間の社会情勢の変化や前期基本計画期間中の取り組みの成果を踏まえ、平成31年3月に「後期基本計画」を策定しました。

その基本構想を具現化するための政策の一つとして、「スポーツの推進」を掲げ、その基本方針として、「子どもスポーツの振興」、「生涯スポーツの振興」、「競技・交流スポーツの振興」、「スポーツ施設の充実」の4つの施策計画を掲げています。

また、スポーツ政策に関する分野別計画として、「スポーツで創ろう！いきいき日本の宝島“天草”」を基本理念として、スポーツを通じて市民生活の充実と明るく活力のある日本一の健康寿命都市を目指し、「天草市スポーツ推進計画（第2次）」を策定しました。

現在、スポーツ施設の整備にあたっては、既存施設の老朽化が進む中で、利用状況、維持管理費等の状況や施設の劣化状態等を把握し、計画的な改修等を実施して長寿命化を図り、類似施設の整理・統廃合を行っています。

今回、整備を計画する拠点施設においても、他の施設と同様に経年劣化が進んでおり、また、スポーツ大会や合宿等の誘致事業により交流人口の増加を図るために、多様化するスポーツニーズに応じた施設環境の整備が強く望まれています。

このような現状を踏まえ、市民一人ひとりが日常的にスポーツへの関心を高め、健康づくりや競技力の向上を図るとともに、スポーツ交流を通じた地域づくりを行うため、個々の施設ごとに対応するのではなく、総合的な計画である「スポーツ拠点施設整備基本計画」を策定したところです。

しかしながら、既存施設の利用状況や施設整備の在り方、並びに、財源の確保や計画の全体事業費の縮減などを考慮し、更に効率的かつ効果的な整備を推進するため、「天草市スポーツ拠点施設整備基本計画〔改訂版〕」を策定しました。

なお、この基本計画については、年度ごとに事業の進捗状況、施設の利用及び劣化状況等を見極めながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

1.2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画の「第2次天草市総合計画」に基づき策定された「天草市スポーツ推進計画（第2次）」を踏まえ、本市におけるスポーツ拠点施設に関する基本的かつ総合的な計画とします。

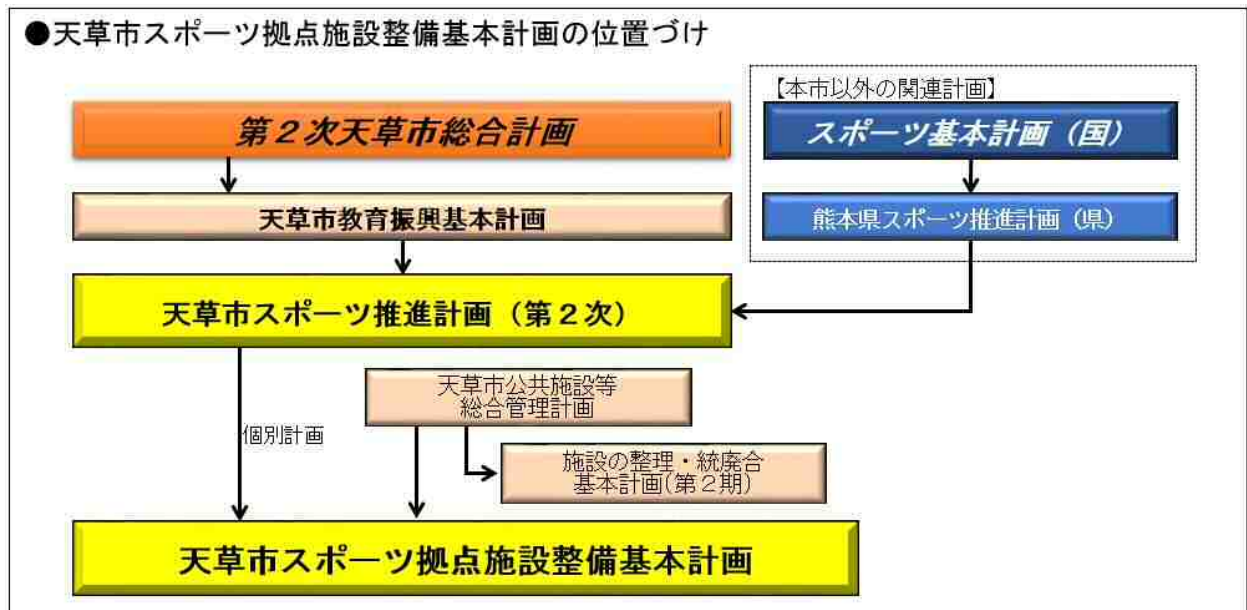


図 1-1 計画の位置づけ

【天草市スポーツ推進計画（第2次、平成27年3月策定）】

天草市スポーツ推進計画（第2次）は、本市におけるスポーツに対する施策を行政と地域全体が一体となって推進して行くために策定されたものであり、以下の4つの項目を基本方針として掲げています。

1. 子どもスポーツの振興

幼児・児童・生徒が生涯にわたりスポーツや運動を楽しむため、その基礎を培う学校における体育学習・運動部活動等と地域の連携を含めた、魅力あるスポーツ環境の整備を目指します。

2. 生涯スポーツの振興

市民が心身ともに健康で豊かな生活を送るために、それぞれのライフスタイルに対応したスポーツ環境の整備を目指します。

また、全ての市民が生活の中にスポーツを取り入れ、生涯に渡ってスポーツと親しむことができるよう、普及・啓発に取り込み、成人のスポーツ実施率65%以上を目指します。

3. 競技・交流スポーツの振興

優れた指導者を養成するとともに、競技力の優れた選手を育成・支援し、スポーツ競技力の向上を目指します。

また、ハイレベルなスポーツ大会の開催・誘致及び本市出身選手の活躍などにふれる機会を増やし、併せて市外からのスポーツ愛好者と市民との交流を深め、市民のスポーツに対する関心を高めます。

4. スポーツ施設の充実

すべての市民に配慮し、日常的にスポーツへの関心を高め、実践ができるよう住民のニーズに応じた施設環境の整備とスポーツ情報の提供に努めます。

1.3. 計画対象施設

(1) 計画対象施設の概要

本基本計画の対象は、市の中心部にあるスポーツ拠点施設である「本渡運動公園」及び「広瀬公園」、「錦島運動広場・プール」、「天草市民センター体育館・武道館」の4箇所とします。

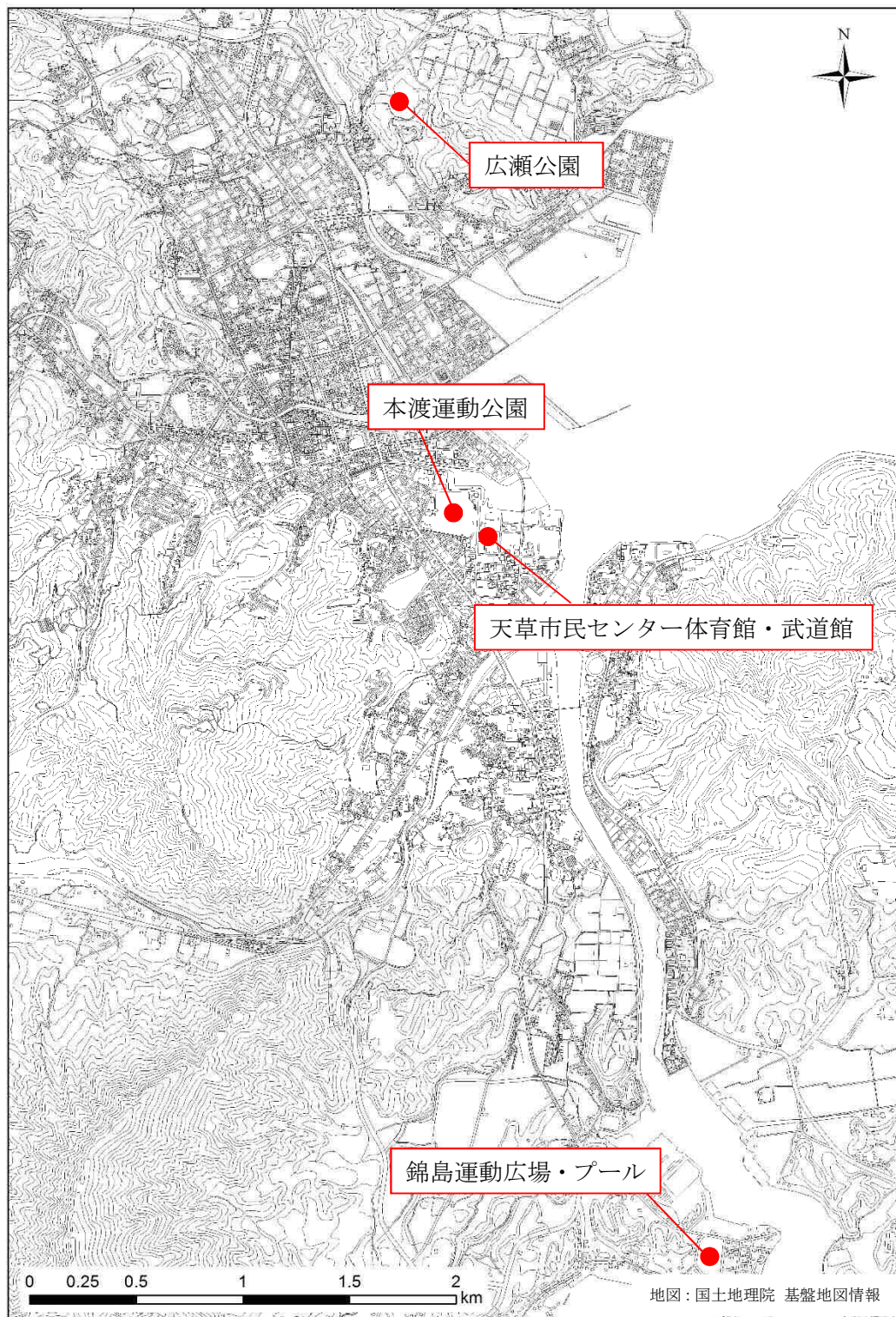


図 1-2 計画対象施設

1) 本渡運動公園の施設概要

本渡運動公園は、敷地面積約 3.7 ha の都市公園であり、陸上競技場（300mトラック）、テニスコート（4面）、野球場（1面）、ゲートボール場（1面）、ジョギングコース（700m）が整備されています。

表 1-1 本渡運動公園施設概要

概要																									
概略図	 <p>【住所】天草市太田町2 【駐車場】約 220 台収容可能</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>陸上競技場</th> <th>野球場</th> <th>テニスコート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置年（大規模な改修年）</td> <td>平成元年 4 月 1 日 （平成 22 年 3 月）</td> <td>平成元年 9 月 1 日 （ - ）</td> <td>平成元年 4 月 1 日 （平成 25 年 9 月 4 日）</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>12,529 m²</td> <td>9,751 m²</td> <td>2,686 m²</td> </tr> <tr> <td>施設内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・300mトラック（第4種公認）8レーン（ウレタン舗装） ・照明灯 6 基 ・観覧席 500 人収容 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・レフト、ライト：90m、センター：100m ・内野：黒土、外野：芝 ・本部席、観覧席：1,000 人収容（ダッグアウト完備） ・照明灯 4 基 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート 4 面（砂入り人工芝） ・照明灯 6 基 ・倉庫 </td> </tr> <tr> <td>活動している主な競技種目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上 ・キッズサッカー ・グラウンド・ゴルフ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール ・学童軟式野球 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・テニス ・ソフトテニス </td> </tr> <tr> <td>施設状況利用状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・天草市唯一の公認陸上競技場（第4種）であり、各陸上競技大会や中・高校の駅伝大会の開催場所として利用されています。 ・陸上競技以外でも、地域の運動会、グラウンド・ゴルフ大会など多目的に利用されています。 ・周囲のジョギングコースは、昼夜を問わず市民の健康づくりの場として多く利用されています。 ・ウレタン舗装面、観覧席上屋、門扉やフェンスの劣化が進行しています。 ・昼間は管理人が常駐し、個人利用の受付が可能です。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・主に市協会主催のソフトボール大会が開催されており、近年では県内外の高校ソフトボール部の合宿が行われています。 ・外野（芝）部分は、隣接する陸上競技場での大会時の練習場所としても利用されています。 ・本部席上屋、スコアボード、バックスクリーン、バックネット、外野フェンスの劣化が進行しています。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・平日は市民団体の定期的利用があり、休日も中高生の市内大会などが多く、昼夜を問わず利用されています。 ・平成 25 年にクレアコートから人工芝に改修され、利用が多くなっています。 ・ベンチや倉庫の劣化が進行しています。 ・昼間は管理人が常駐し、個人利用の受付が可能です。 </td> </tr> </tbody> </table>		陸上競技場	野球場	テニスコート	設置年（大規模な改修年）	平成元年 4 月 1 日 （平成 22 年 3 月）	平成元年 9 月 1 日 （ - ）	平成元年 4 月 1 日 （平成 25 年 9 月 4 日）	面積	12,529 m ²	9,751 m ²	2,686 m ²	施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・300mトラック（第4種公認）8レーン（ウレタン舗装） ・照明灯 6 基 ・観覧席 500 人収容 	<ul style="list-style-type: none"> ・レフト、ライト：90m、センター：100m ・内野：黒土、外野：芝 ・本部席、観覧席：1,000 人収容（ダッグアウト完備） ・照明灯 4 基 	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート 4 面（砂入り人工芝） ・照明灯 6 基 ・倉庫 	活動している主な競技種目	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上 ・キッズサッカー ・グラウンド・ゴルフ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール ・学童軟式野球 	<ul style="list-style-type: none"> ・テニス ・ソフトテニス 	施設状況利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・天草市唯一の公認陸上競技場（第4種）であり、各陸上競技大会や中・高校の駅伝大会の開催場所として利用されています。 ・陸上競技以外でも、地域の運動会、グラウンド・ゴルフ大会など多目的に利用されています。 ・周囲のジョギングコースは、昼夜を問わず市民の健康づくりの場として多く利用されています。 ・ウレタン舗装面、観覧席上屋、門扉やフェンスの劣化が進行しています。 ・昼間は管理人が常駐し、個人利用の受付が可能です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に市協会主催のソフトボール大会が開催されており、近年では県内外の高校ソフトボール部の合宿が行われています。 ・外野（芝）部分は、隣接する陸上競技場での大会時の練習場所としても利用されています。 ・本部席上屋、スコアボード、バックスクリーン、バックネット、外野フェンスの劣化が進行しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日は市民団体の定期的利用があり、休日も中高生の市内大会などが多く、昼夜を問わず利用されています。 ・平成 25 年にクレアコートから人工芝に改修され、利用が多くなっています。 ・ベンチや倉庫の劣化が進行しています。 ・昼間は管理人が常駐し、個人利用の受付が可能です。
	陸上競技場	野球場	テニスコート																						
設置年（大規模な改修年）	平成元年 4 月 1 日 （平成 22 年 3 月）	平成元年 9 月 1 日 （ - ）	平成元年 4 月 1 日 （平成 25 年 9 月 4 日）																						
面積	12,529 m ²	9,751 m ²	2,686 m ²																						
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・300mトラック（第4種公認）8レーン（ウレタン舗装） ・照明灯 6 基 ・観覧席 500 人収容 	<ul style="list-style-type: none"> ・レフト、ライト：90m、センター：100m ・内野：黒土、外野：芝 ・本部席、観覧席：1,000 人収容（ダッグアウト完備） ・照明灯 4 基 	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート 4 面（砂入り人工芝） ・照明灯 6 基 ・倉庫 																						
活動している主な競技種目	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上 ・キッズサッカー ・グラウンド・ゴルフ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール ・学童軟式野球 	<ul style="list-style-type: none"> ・テニス ・ソフトテニス 																						
施設状況利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・天草市唯一の公認陸上競技場（第4種）であり、各陸上競技大会や中・高校の駅伝大会の開催場所として利用されています。 ・陸上競技以外でも、地域の運動会、グラウンド・ゴルフ大会など多目的に利用されています。 ・周囲のジョギングコースは、昼夜を問わず市民の健康づくりの場として多く利用されています。 ・ウレタン舗装面、観覧席上屋、門扉やフェンスの劣化が進行しています。 ・昼間は管理人が常駐し、個人利用の受付が可能です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に市協会主催のソフトボール大会が開催されており、近年では県内外の高校ソフトボール部の合宿が行われています。 ・外野（芝）部分は、隣接する陸上競技場での大会時の練習場所としても利用されています。 ・本部席上屋、スコアボード、バックスクリーン、バックネット、外野フェンスの劣化が進行しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日は市民団体の定期的利用があり、休日も中高生の市内大会などが多く、昼夜を問わず利用されています。 ・平成 25 年にクレアコートから人工芝に改修され、利用が多くなっています。 ・ベンチや倉庫の劣化が進行しています。 ・昼間は管理人が常駐し、個人利用の受付が可能です。 																						

2) 広瀬公園の施設概要

広瀬公園は、敷地面積約 10.4 ha の都市公園であり、野球場（1 面）、テニスコート（5 面）が整備されています。

表 1-2 広瀬公園施設概要

概要		
概略図	 <p>【住所】天草市本渡町広瀬 587-2 【駐車場】約 65 台収容可</p>	
	野球場	テニスコート
設置年（大規模な改修年）	平成元年 6 月 1 日 (-)	平成元年 6 月 1 日 (平成 24 年 12 月 28 日)
面積	11,000 m ²	3,700 m ²
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・レフト、ライト：91m、センター：115m ・内野：黒土、外野：芝 ・本部席、観覧席：1,900 人収容（ダッグアウト完備） ・照明灯 4 基 ・スコアボード、バックスクリーン 	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート 5 面（砂入り人工芝） ・照明灯 6 基 ・倉庫
活動している主な競技種目	<ul style="list-style-type: none"> ・野球 ・学童軟式野球 	<ul style="list-style-type: none"> ・テニス ・ソフトテニス
施設状況利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本市で唯一硬式野球ができる野球場であり、主に市協会主催の野球大会や中・高校野球大会が開催されています。 ・球場周囲は、市民のウォーキングコースとして利用されています。 ・観覧席上屋、スコアボード、門扉、フェンスの劣化が進行しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日は市民団体の定期的利用があり、休日も中高生の市内大会などが多く、昼夜を問わず利用されています。 ・平成 24 年にクレーコートから人工芝に改修され、利用が多くなっています。 ・倉庫の劣化が進行しています。

3) 錦島運動広場・プールの施設概要

錦島運動広場・プールは、敷地面積約 2.2 ha となっており、運動広場（ソフトボール場 2 面）、プールが整備されています。


表 1-3 錦島運動広場・プール施設概要

		概要	
概略図	 <p>【住所】天草市楠浦町 3-12 【駐車場】約 150 台収容可</p>		
	運動広場	プール	
設置年（大規模な改修年）	昭和 52 年 4 月 1 日 (平成 21 年 12 月)	昭和 51 年 2 月 1 日 (平成 5 年 3 月)	
面積	18,209 m ²	3,568 m ²	
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ソフトボール場 2 面 照明灯 9 基 	<ul style="list-style-type: none"> 25m プール (8 コース) レジャープール、スライダー 3 連 管理棟 (事務所、更衣室、便所、機械室) 	
活動している主な競技種目	<ul style="list-style-type: none"> ソフトボール サッカー グラウンド・ゴルフ ゲートボール 	<ul style="list-style-type: none"> 水泳 	
施設状況利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ソフトボールの練習や大会などに利用されており、近年ではサッカー人口の増加により、サッカー場としても多く利用されています。 グラウンド・ゴルフやウォーキングなど、地域の健康づくりの場としても利用されています。 本部席、ダッグアウト屋根、バックネット、倉庫の劣化が進行しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 7 月と 8 月の 2 ヶ月間で開館しており、親子連れや小中学生の利用が多く、また、一般市民にも利用されています。 スライダーを含む施設全体の劣化が進行しています。 	

4) 天草市民センター体育館・武道館の施設概要

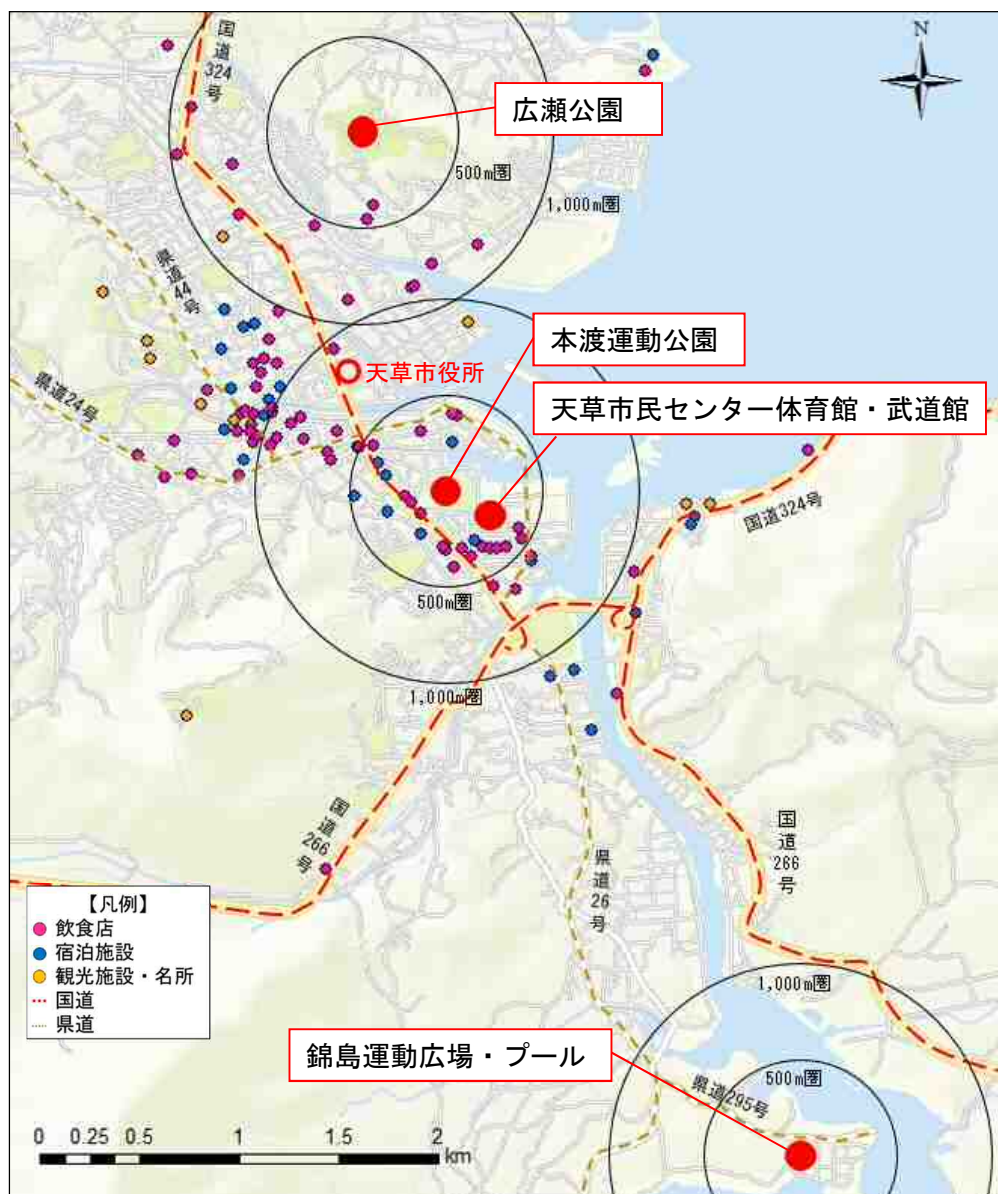
天草市民センター体育館・武道館は、本渡運動公園に隣接する天草市民センター内に整備されており、敷地面積は約 1.0 ha となっています。

表 1-4 天草市民センター体育館・武道館施設概要

概要		
概略図	 <p>【住所】天草市東町3 【駐車場】約330台収容可</p>	
	体育館	武道館
設置年(大規模な改修年)	平成26年4月(-)	昭和57年9月(-)
延床面積	4,183m ²	2,406.28 m ²
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地上3階建て RC造一部鉄骨造 ・アリーナ床面積1,540m² ・観覧席1,000人収容、車イス席4席 ・バドミントンコート9面 ・バレーボールコート3面 ・バスケットボールコート2面 ・ハンドボールコート1面 	<ul style="list-style-type: none"> ・地上5階建て RC造 ・1階柔道場799.27 m² ・2階更衣室240.00 m² ・3階剣道場及びトレーニング室793.79 m² ・4階観覧席170.37 m² ・5階弓道場402.85 m²
活動している主な競技種目	<ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール ・バレーボール ・バドミントン ・ハンドボール ・卓球 ・空手道 ・弓道(四半的) ・ミニバレーボール 	<ul style="list-style-type: none"> ・空手道 ・弓道 ・柔道 ・剣道 ・合気道 ・格闘技 ・トレーニング
施設状況利用状況	<p>・天草市民センターは昭和43年11月1日に落成し、昭和57年9月1日に武道館(柔道場、剣道場、トレーニング室、弓道場)を併設しました。また、平成26年4月には、新体育館がオープンし、エントランスホールが整備され、天草市民センターホール、武道館、体育館が一体となった利用ができるようになっています。</p>	

(2) 計画対象施設の立地状況

- ・本渡運動公園及び天草市民センター体育館・武道館は、広域交通ネットワークとなる国道 324 号に近接し、国道 266 号との結節点にも近いため、計画対象施設内では最もアクセスが良好です。また、周辺には市役所等の公共公益施設が立地し、飲食店や宿泊施設も多数立地しているため、大会開催等における環境は計画対象施設内では最も良好となっています。
- ・広瀬公園は広域交通ネットワークとなる国道 324 号に比較的近い丘陵地に立地しており、周辺は山林等の自然的土地利用となっています。また、敷地南西部には飲食店がいくつか立地しているため、大会開催等における環境は比較的整っています。
- ・錦島運動広場・プールは県道 295 号に面していますが、広域交通ネットワークとなる国道 266 号から離れた位置に立地しています。また、半径 1,000m 以内には飲食、宿泊、観光施設・名所が立地していない状況であり、かつ当該施設の東側には住宅地が立地しているため、多くの人が集まる大会開催等においては不利な立地特性となっています。



地図：ArcGIS データコレクション スタンダードバック 2016 公共地図 (ESRI ジャパン株式会社)

図 1-3 計画対象地の立地状況

第2章 現状と課題

全国的なスポーツ施設の現状と課題を示すとともに、資料編に示す「対象施設及び各競技種目の状況」、「市民ニーズの把握」を踏まえ、本市におけるスポーツ施設の現状と課題を以下に示します。

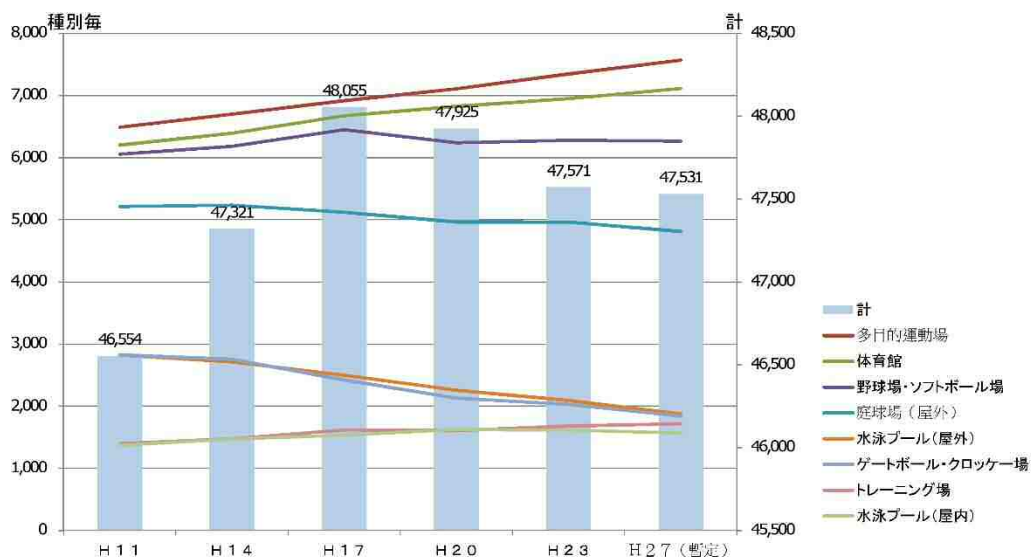
2.1. 全国的なスポーツ施設の現状と課題

(1) スポーツ施設に関する政策

スポーツ施設は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）によって、「(第十二条) 国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と定められ、整備が進められています。また、スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画（平成24年3月30日文部科学省）では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)」や「週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)」、「健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者(1年間に一度もスポーツをしない者)の数がゼロに近づく」ことを政策目標として、スポーツを推進している状況です。

(2) 社会体育施設数の推移

人口減少及び少子高齢化を背景として平成17年をピークに、社会体育施設全体としては減少傾向を示しています。そのような中、市民が比較的気軽に利用しやすい体育館や多目的運動場は増加傾向となっており、一方で維持管理費がかかり通年利用が難しい水泳プール（屋外）及びゲートボール場等は減少傾向となっています。



体育・スポーツ施設現況調査，社会教育統計中間報告(H28)よりスポーツ庁作成
 ※数字は施設数(総合体育館にプールと体育館がある場合には“2”とカウント)

※) スポーツ施設のストック適正化ガイドライン策定検討委員会（第1回資料、H28.12.09）

図 2-1 社会体育施設数の推移（全国）

(3) 老朽化するスポーツ施設の適正な管理

高度経済成長期に合わせて多くのスポーツ施設が整備されてきましたが、人口減少や少子高齢化、財政の逼迫化に伴い、その他の公共施設と同様に、長期的視点に立った老朽化対策の推進や適切な維持管理・修繕の実施、トータルコストの縮減・平準化などの施設管理が重要となっています。

2.2. 天草市のスポーツ施設の現状と課題

(1) 施設の老朽化への対応

対象施設である錦島運動広場・プールは、昭和 51～52 年に設置された施設であり、特にプールは設置後 40 年を経過し施設の老朽化が進んでいます。また、本渡運動公園や広瀬公園についても平成元年に設置され、30 年以上が過ぎていきます（表 1-1～3 参照）。

当該施設については、定期的に改修を行い施設の有効活用を図っているものの、施設の老朽化に伴う施設の魅力や機能、安全性の低下、多様化する市民・競技者のスポーツニーズへの対応は、年々、難しくなっています。

このような中、市民の誰もが快適で安心、安全にスポーツが楽しめる環境づくりに向け、施設の整備を進めていく必要があります。

(2) 競技力向上に向けた取り組み

スポーツ競技は、健康増進のみならず、人に夢や希望、感動を与えるものです。スポーツの競技力の向上によってそれらの効果は促進され、地域の誇りや一体感の醸成、知名度の向上などの波及効果も期待されます。

本市では、各種競技団体が加盟している天草市体育協会への支援、競技団体の組織強化及び指導者の養成、また、県民体育祭や熊日郡市対抗駅伝大会等の代表選手の強化育成、スポーツ教室等によるジュニア選手の育成、全国大会に出場する選手への支援など競技人口の拡大に努めてきました。

しかし、種目によっては競技力向上のための施設整備の遅れや大会等の運営上の問題、指導者不足などが生じており、計画的かつ組織的な競技力向上に向けた取り組みを加速させていく必要があります。

(3) 大会運営・合宿誘致上の問題への対応

本渡運動公園の陸上競技場は、300mトラックとなっており、上位大会などで使用される 400mトラックと比較して、「コーナーが急なため選手の足への負担がかかる」、「良いタイムが出にくい」、「上位大会と同じ条件で練習ができない」などの問題が生じています。

また、テニスやソフトボールの大会において必要な試合数をこなすためには、本渡運動公園と広瀬公園とで分散して大会運営を行わなければならないなどの状況が生じており、「大会運営の効率化」、「大会のにぎわいの向上」、「複数チームでの合宿開催」などを考慮し、施設の集約化を望む声が多く上がっています。

(4) 市民のスポーツニーズへの対応

平成 26 年に実施した天草市民のスポーツに関する意識・活動状況アンケート調査によると、定

期的に運動をしている天草市民の多くが「軽い球技」や「ウォーキング」などの比較的軽い運動を行っており、今後も同様の傾向が続くことが予想されます（資料編：図2-8 市民が行う比較的軽い運動やスポーツ（現況）及び図2-10 市民が行ってみたいと思う比較的軽い運動やスポーツ（将来））。

また、各スポーツ拠点施設の利用状況を見ても、専門的なスポーツ利用より比較的気軽に行える運動利用（ウォーキングや、ジョギング、散歩）の方が多い状況です（資料編：図3-5 本渡運動公園での主な活動及び図3-10 広瀬公園での主な活動）。

さらに、市民へのアンケート調査では、スポーツ拠点施設整備で重点的に取り組むべき事項として、「市民の健康・体力づくりの場としての利用」の意見が半数を占めるなど、専門的なスポーツ利用を可能としながらも、気軽に健康・体力づくりのための運動が行える施設環境づくりやこれまで運動を行っていない人の参加を促すようなスポーツ施設整備が必要となっています（資料編：図3-24 重点的に取り組むべき基本方針）。

（５） 付帯的な施設の不足への対応

対象施設は、平常時において特に待機が生じるなどの問題もなく施設利用・運営が行われていますが、大会時やイベント時においては、「駐車スペースが不足する」「ウォーミングアップ場所がない」「観客席がない」など、付帯的な施設の不足による問題が発生しており、スポーツ施設の魅力低下の要因となっています。

（６） スポーツによる地域振興

今後、急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進み、地域経済の停滞・縮減が懸念される中、本市が一体となった地域振興を図るとともに、地域経済エリアを広げるための工夫が必要です。

本市では毎年、天草マラソン大会が開催され、約2,500人を超える参加者でにぎわっているように、スポーツを通じた活動によって交流人口を増やすような取り組みが可能となります。また、地域の人やモノ、観光施設などの地域資源を有効活用することによって、さらなる交流人口の増加の可能性があります。

また、スポーツ大会・合宿等の参加者、観戦者としての来訪者が周辺観光もできるような仕組み作り、スポーツ施設の利用だけに留まらないよう「スポーツ」と「観光」を組み合わせたスポーツツーリズムに対する施策も検討していく必要があります。

（７） スポーツ拠点施設から各地域への波及

本計画の対象となるスポーツ拠点施設は、通常利用や大会開催、合宿等の利用が天草市内で最も多い施設であり、競技力向上や大会開催、合宿誘致、市民利用などの面において、天草市にとってはなくてはならない施設です。これらの施設の魅力向上を図ることにより、天草市内での交流人口の増加が期待されます。さらには、これらの施設と地域にあるスポーツ施設とが連携することで、より一層のにぎわい等の効果発現と地域への波及が期待されます。

その連携を行う組織及び拠点を整備し、元アスリートや競技指導者等を活用した人材育成を行い、民間活力を活用するため各種団体等とも協働することで、地域へ継続的ににぎわい等の効果を波及させていく必要があります。

第3章 基本理念及び基本方針

3.1. 基本理念

本市のスポーツ施設は、老朽化が進む中で計画的に改修を行いながら利用がされているものの、昨今の多様化するスポーツニーズには充分に対応できているとは言えず、市民からはより良い施設の環境整備が望まれています。

スポーツ施設は、市民の健康・体力づくりの場としての日常的な利用はもちろん、小学校部活動から社会体育への移行に伴い、利用が高まっています。また、人口減少及び少子高齢化の進行、依然として厳しい地域経済状況において、スポーツを通じた産業や観光の振興など、スポーツに期待される機能や役割は拡大しています。

そのような中で、10年、20年後の天草市におけるスポーツ環境がどうあるべきかを主眼として、上位・関連計画を踏まえ、本基本計画を策定するための基本理念を、「天草市スポーツ推進計画（第2次、平成27年3月策定）」と同様に、以下のように設定しました。

スポーツで創ろう！いきいき日本の宝島“天草”

3.2. 基本方針

1. 市民の日常的な健康づくりの機会創出

- (1) いつでも・だれでも利用しやすく安全で快適にスポーツに親しむことができる施設
- (2) 地域住民のスポーツ参画を推進し、スポーツによる健康増進の場となる施設（ジョギング、ウォーキングコース等）
- (3) 憩いの場としての機能を備えた安心・安全な施設（多目的広場）
- (4) 小学校部活動の社会体育移行に伴う活動の促進拠点となりうる施設

2. スポーツの普及や競技力向上のための各種スポーツ振興

- (1) スポーツ施設の利便性向上や利用促進によるスポーツの普及
- (2) 人的交流拡大による競技力の向上及び人材育成

3. スポーツを通じた新たな交流創出及び地域資源*の有効活用

- (1) スポーツ大会や合宿の積極的な誘致
- (2) 産業振興のためのスポーツ施設の多面的利用の促進
- (3) スポーツと観光の融合による地域の新たな価値・感動を創出

※地域資源：ヒト、モノ、情報、観光施設、地域振興施設など。



図 3-1 基本方針のイメージ

第4章 基本計画

4.1. 拠点施設の整備方針

現状と課題等を踏まえ、以下にスポーツ拠点施設全体としての整備方針を示します。

○…現状と課題

◎…整備方針

■陸上競技場

○300mトラックが原因となるトラック競技者の負担軽減やインフィールド利用競技者の競技力向上が課題となっていました。

◎300mトラックの陸上競技場については、現在地から移転し、インフィールドをサッカー場等として利用できる400mトラック陸上競技場を整備します。また、併設して全天候型の練習用走路や走力をつけるための傾斜走路、長距離の練習用走路を整備します。

■ソフトボール場

○分散開催されていた大会運営の効率化が課題となっていました。

◎本渡運動公園の野球場を常設のソフトボール場とし、現時点では現状機能を維持しつつ、本計画対象施設との連携を図ります。

■テニスコート

○分散開催されていた大会運営の効率化が課題となっていました。

◎現時点では現状機能を維持しつつ、本計画対象施設との連携を図ります。

■野球場

○大会時のウォーミングアップ等の場所が不足していました。

◎広瀬球場のサブグラウンドとしても利用できる多目的広場を整備します。

■体育館

○大規模な大会開催にはサブ体育館が必要とされていますが、競技種目団体の今後の利用状況の変化に応じた施設整備が求められています。

◎現時点では現状機能を維持しつつ、本計画対象施設との連携を図ります。

■武道館

○冷暖房設備がなく、その他の設備についても老朽化が進んでいます。

◎体育館と一体的に利用できる利点を生かすため、計画的に設備等の改修を行います。

■プール

○既存のプールは老朽化しており、競技人口や民間施設の整備状況からすると、競技用施設の整備については十分な整備効果が求められています。

◎プールは老朽化が進んでいることから解体し、錦島運動広場の利用者の利便性向上を図るためプール跡地に駐車場を整備します。

■多目的広場

○気軽に健康・体力づくりのための運動が行える施設環境の整備が求められています。

◎子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、全ての市民が気軽にウォーキングなどの運動に利用でき、また、市民の交流の場や憩いの場となるよう多目的広場を整備します。

4.2. 各施設の整備方針等

前述の「4.1 拠点施設の整備方針」を踏まえ、以下に各施設の整備方針を示します。

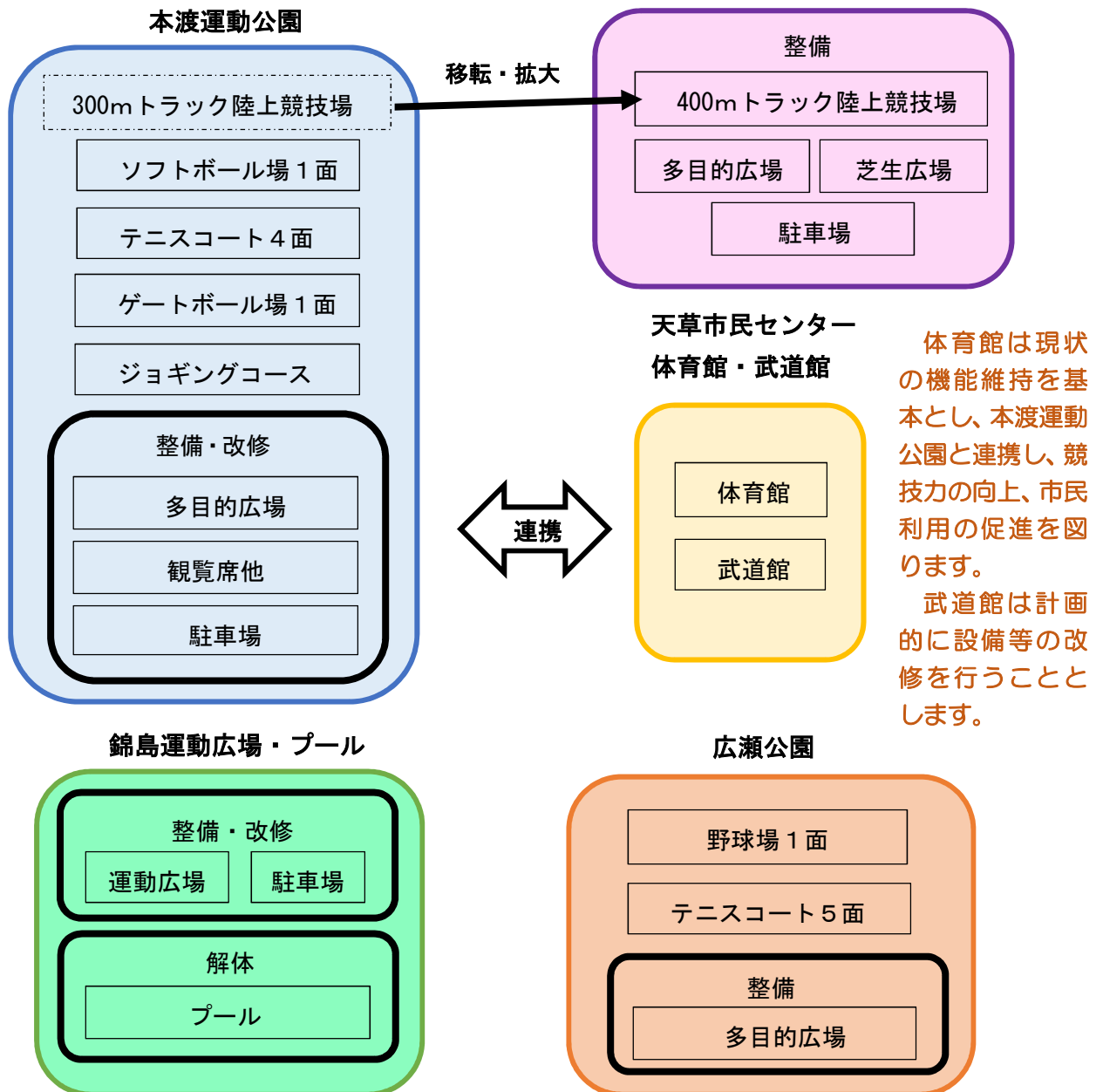
なお、本基本計画は拠点施設に対する総合的な計画であり、個別の施設の詳細については、関連する競技種目団体等と協議を行い、決定します。

陸上競技場は機能拡充のため移転します。なお、この移転に伴い空いたスペースを活用し、市民利用を促進するため、多目的広場（サッカー利用可）を整備します。

また、観覧席等の改修を行います。

陸上やサッカー、グラウンド・ゴルフなどの多様な競技の競技力向上を目指し、新たに陸上競技場を整備します。なお、地域イベントや日常的な市民利用ができる多目的広場を併設します。

移転敷地（大矢崎緑地公園）



体育館は現状の機能維持を基本とし、本渡運動公園と連携し、競技力の向上、市民利用の促進を図ります。

武道館は計画的に設備等の改修を行うこととします。

運動広場の改修等を行います。
また、プールは解体し、跡地に駐車場の整備を行います。

軟式・硬式野球の競技力向上に特化した施設整備を行います。

図 4-1 各施設の整備方針

(1) 本渡運動公園の整備方針等

1) 陸上競技場

(整備方針)

陸上競技場は、本渡運動公園内において最も利用人数が多い施設であり、合宿実施回数においても対象競技種目内では最も多く、近年増加傾向となっています。また、参加者が多い天草マラソン大会も開催され、地域のにぎわい形成にも貢献度が高い施設であるため、天草市内においては重要性が高いスポーツ競技施設と言えます。

陸上競技場は 300mトラックとなっており、上位大会などで使用される 400mトラックと比較して、「コーナーが急なため選手の足への負担がかかる」、「良いタイムが出にくい」、「上位大会と同じ条件で練習ができない」などの問題が生じており、大会開催回数が比較的少ない状況です。

また、トラックのインフィールドを使用するサッカーやグラウンド・ゴルフは、競技人口が多いものの、活動場所としての面積は不十分であり、これらの種目団体からもインフィールド利用を前提とした 400mトラックの整備が要望されています。市民アンケートにおいても、400mトラックを整備することで陸上競技大会や合宿開催によるスポーツ交流人口の増加に伴う地域活性化を求める声が上がっています。

このような状況を踏まえ、既存の 300mトラックの陸上競技場を 400mトラックの陸上競技場に整備します。

ただし、本渡運動公園内に 400mトラックを整備する場合、現在の敷地だけでは用地が不足し、必要な付帯施設も設置できなくなるため、県有地の大矢崎緑地公園に整備を行うこととします。

(整備レベル)

陸上競技場の性能を規定する「大会時等の練習場」及び「400mトラックのインフィールド」、「グラウンド・ゴルフのコース」の整備水準については、以下のとおりとします（詳細な検討結果は資料編：資料4「整備レベルの設定」参照）

<大会時等の練習場>

・大会時等の練習場の整備水準は、「練習用走路」、「傾斜走路」、「バトン練習用曲線走路」、「長距離練習用走路」を併設するような形態とします。

<400mトラックのインフィールド>

・400mトラックのインフィールドの整備水準は、「天然芝」、「人工芝」、「土」の3段階の充実度の水準が考えられますが、“大会等利便性”“競技力向上”“多様性”“整備費”の面を考慮し「天然芝」により整備することとします。

<グラウンド・ゴルフのコース>

・グラウンド・ゴルフのコースの整備水準は、「認定コース（専用）」、「非認定コース（併用）」、「整備なし」の3段階の充実度の水準が考えられますが、「認定コース（専用）」については、コースを常設する必要があるため、400mトラックのインフィールド内には整備することはできませんが、「非認定コース（併用）」としての利用は可能となります。なお、多目的広場を併設した場合も同様の整備水準となります。「認定コース（専用）」の新設については、その必要性について検討します。

(整備効果)

本陸上競技場の整備によって、以下の整備効果が期待されます。

- ・300mトラックに起因した問題が改善されることにより、「更なる利用者増」や「競技力の向上」に加え、「積極的な大会開催」の可能性が広がります。また、近年増加傾向にある合宿の更なる誘致の可能性が広がり、宿泊者数の増加等による経済効果も期待できます。
- ・400mトラックを整備することで、トラック内のフィールドにサッカー場としても利用でき、競技人口が多いサッカーやグラウンド・ゴルフの「大会開催」や「練習等の利用拡大」が見込まれます。
- ・地域イベントの開催スペースとしても、より広いスペースが確保可能となるため、大規模な地域イベント開催の可能性が広がります。



2) 多目的広場

(整備方針)

既存の300mトラックの陸上競技場は、大矢崎緑地公園に400mトラックを整備し機能を移転するため、市民の日常的な憩いの場としての利用、また、サッカーやグラウンド・ゴルフなどにも利用ができるとともに、大規模な大会等の補完的な役割も持つ多目的広場として整備を行います。

(整備レベル)

多目的広場の整備水準については、以下のとおりとします。

- ・多目的広場の整備水準は、養生期間がなく通年の利用が可能な人工芝で整備することとします。

(整備効果)

多目的広場の整備によって、以下の整備効果が期待できます。

- ・市民の軽スポーツやファミリーでの利用、サッカーやグラウンド・ゴルフの練習での利用はもとより、合宿や大会時に大矢崎緑地公園に整備する陸上競技場と併用することにより、集客者数が増加し、地域のにぎわいの創出が期待できます。

3) テニスコート

(整備方針)

テニスコートは、平成30年度においては、月平均で約1,700人の利用者がおり、1年を通してよく利用されている施設です。

本計画では、テニスコートは既に全天候型の改修を行い充足できていることから、現状の機能を維持することとします。

4) クラブハウス等

(整備方針)

現存するクラブハウスや観覧席、管理棟については劣化状況を調査し、長寿命化を図るための改修を行う必要があります。また、トイレなど利用者の利便性を向上させるための改修も併せて進めることとします。

(2) 広瀬公園の整備方針等

1) 野球場

(整備方針)

野球の大会参加者数は、学童軟式野球と合わせると対象競技種目内では最も多く、増加傾向にあり、大会開催数及び合宿実施数も共に増加傾向にあります。

学童軟式野球の大会は、本渡運動公園のソフトボール場と分散開催している状況であり、市民アンケートの中でも施設の集約化を望む声が多く上がっていますが、当該箇所は丘陵地であり、新規施設整備にあたっては大規模な造成工事が必要となるため、施設の集約化の候補地としては適地ではありません。

本野球場は、現施設を維持し、軟式・硬式野球の練習及び大会、合宿等に特化した施設とします。また、施設としての魅力向上のため、周辺のスペースを活用し、多目的広場（サブグラウンド）を整備します。

2) テニスコート

(整備方針)

テニスコートは、平成30年度においては、月平均で約2,100人の利用者がおり、1年を通してよく利用されている施設です。

本計画では、テニスコートは既に全天候型の改修を行い充足できていることから、現状の機能を維持することとします。

(整備レベル)

この多目的広場（サブグラウンド）の整備水準については、以下のとおりとします（詳細な検討結果は資料編：資料4「整備レベルの設定」参照）。

・候補地となるスコアボード後ろの四阿がある丘陵地は、切り下げて多目的広場として整備することにより、市民の憩いの場としての利用はもとより、野球のウォーミングアップを行うためのサブグラウンドとしても利用できます。

(整備効果)

多目的広場（サブグラウンド）の整備によって、以下の整備効果が期待されます。

- ・多目的広場（サブグラウンド）も整備されると、これまで以上に軟式・硬式野球に特化した利用が可能となります。



(3) 錦島運動広場・プールの整備方針等

1) 運動広場

錦島運動広場では、ソフトボールやサッカー、グラウンド・ゴルフ、ゲートボールなどのスポーツ利用が行われ、平成30年度においては、月平均で約1,800人の利用者がおり、1年を通してよく利用されている施設です。

本計画では、陸上競技場の新規整備によるサッカー場の機能充実が示されているため、本施設については、現況の機能を維持することとします。

ただし、老朽化が進んでいる施設については、長寿命化を図る観点からも改修等を計画的に進めていきます。



2) プール

錦島のプールは、主に一般市民向けのレジャープール施設として夏期の7～8月のみ開館されており、平成30年度においては、2ヵ月で9,375人に利用されていますが、整備後40年以上が経過しており、施設の老朽化が見られます。市民アンケートにおいても、場所が分かりにくいので施設情報の周知をして欲しいといった声やプール内の塗装及びプールサイドの床仕上げの劣化、更衣室の改修などの改善を求める声が上がっています。

また、水深が浅く競技者用施設としては環境が整っていないため、現時点では大会や合宿等の開催実績がなく、水泳の競技人口も少ない状況にあります。

このような状況の中、本渡地域に屋内プールが整備されている民間施設が立地しているなども踏まえると、競技用施設としての再整備は十分な効果が期待できません。

以上のことから、錦島プールは解体することとし、代替えとなる施設について検討を行います。また、解体後のプール跡地は、錦島運動広場の利用者の利便性を高めるため、駐車場の整備を行います。

(4) 天草市民センター体育館・武道館の整備方針等

当該施設はバスケットボールやバレーボール、ハンドボールなど数多くの競技種目で利用されており、年間約7～8万人の多くの利用者がある状況にあります。基本的に市内規模での大会が多く、県大会などの比較的大きな大会が年に数回程度開催されている状況です。

イベント及び大会開催時に、一般利用者の待機が発生していますが、平常時には、待機は発生していない状況です。

このような状況を踏まえ、本体育館は、「大規模大会の誘致状況」や「イベント及び大会開催の状況」、「本渡運動公園との連携*」等における今後の変化に応じて、新たな整備について検討することとし、現時点では、現況機能を維持することとします。

また、武道館については昭和57年に建築されており設備等には老朽化が見られるため、本体育館と一体として利用できる利点をさらに生かすことができるよう、計画的に設備等の改修を行うこととします。

* <本渡運動公園との連携>

- ・屋外競技種目の雨天時の屋内利用
- ・大会・合宿時の休憩及びウォーミングアップ利用



4.3. 配置計画

前述の「4.2 各施設の整備方針等」を踏まえるとともに、各既存施設の整備状況や特性を考慮した配置計画を以下に示します。

(1) 陸上競技場の配置計画

400mトラックの陸上競技場及び多目的広場等の整備場所については、交通ネットワークや飲食・宿泊施設の立地等の利便性を考慮すると本市の中心部が最適であり、さらに5ヘクタール以上の平地が必要となることから、県有地の「大矢崎緑地公園」に整備することとします。



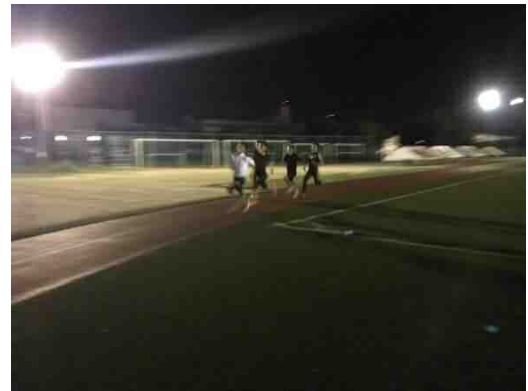
図 4-2 陸上競技場の配置計画

【利活用イメージ】

陸上競技場での利活用イメージとして以下のようなものが想定されます。

< 競技者 >

- 競技者が日常的にスポーツ練習を行います。(夜間でもスポーツ利用ができます)
- 市内・市外からの参加者を募り、陸上やサッカー、グラウンド・ゴルフの大会・合宿を開催します。



【夜間利用イメージ】

< 市民 >

- 市民が健康づくりのために軽い運動を行います。
- 家族や友人などの団体が、ピクニックなどのレクリエーション的利用を行います。
- 地域振興のお祭りや各種イベントを開催します。
- 子どもから高齢者までのすべての人が、気軽に休憩や散歩などを行います。
- 災害時には、市民の避難場所になります。



【イベント利用イメージ】

(参考：付帯施設)

- ・ 会議室、更衣室、シャワー室、倉庫など
- ・ トレーニング室
- ・ ラウンジ
- ・ 練習用走路や傾斜走路
- ・ 観覧席
- ・ 照明施設
- ・ 駐車場
- ・ トイレ (多機能トイレ)
- ・ バリアフリーに対応した施設など

(2) 本渡運動公園の配置計画

本渡運動公園は、以下のような配置計画を基本とします。多目的広場は、市民が日常的に健康づくりを行うために利用できるものとし、スポーツ利用がある場合はサッカーやグラウンド・ゴルフなどが、また、小規模なスポーツイベント等ができる広場として利用できるものとし、



図 4-3 本渡運動公園の配置計画

【利活用イメージ】

本渡運動公園での利活用イメージとして以下のようなものが想定されます。

< 競技者 >

- テニスコートやソフトボール場は、学生や一般、個人や団体など様々な人たちが、夜間も含め、集中して練習に取り組める場とします。また、大会・合宿が開催される時は、市内・市外からの参加者が、気持ちよく利用できるように、効率的に運営できる場とします。
- レクリエーション的な利用の場合も想定し、観客と競技者が一緒になって楽しめる場とします。



【スポーツ大会利用イメージ】

< 市民 >

- 多目的広場やジョギング・ウォーキングコースは、子どもから高齢者までのすべての人が、気軽に健康づくりのための軽い運動などを行うことができる広々とした空間とします。また、あまくさ子どもフェスティバルなどが開催される時は、多くの市民が集い、地域の輪を広げられるような場とします。



【軽い運動の利用イメージ】

(参考：付帯施設)

- ・ 会議室や更衣室、救護室など*
- ・ 観覧席
- ・ 照明施設
- ・ トイレ（多機能トイレ）
- ・ ベンチなどの休憩所
- ・ バリアフリーに対応した施設

*会議室やトレーニング室、屋内練習場等については、隣接する天草市民センター内施設と連携した利用を想定します。

(3) 広瀬公園の配置計画

広瀬公園は、以下のような配置計画を基本とします。

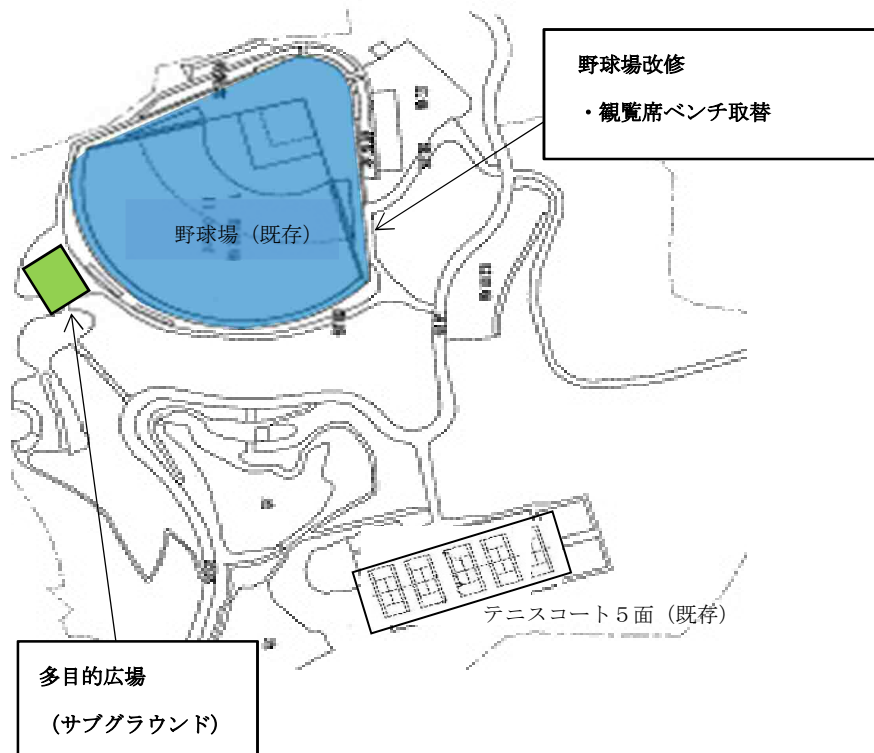


図 4-4 広瀬公園の配置計画

【利活用イメージ】

広瀬公園での利活用イメージとして以下のようなものが想定されます。

< 競技者 >

- 本市で唯一硬式野球ができる野球場は、多くの競技者が、夜間も含め練習に取り組める場とします。また、大会・合宿が開催されるときは、市内・市外からの参加者が、アップ練習が可能な多目的広場（サブグラウンド）も含め、一体的に利用できる場とします。



【スポーツ大会利用イメージ】

< 市民 >

- 丘陵地に立地しているため周囲の眺めが良好である当該公園は、子どもから高齢者までのすべての人が気軽に休憩や散歩などを行い、人々との交流が生まれるようなふれあいの場とします。また、多目的広場（サブグラウンド）では気軽に様々な活動を行うことが可能であり、野球場で大会が開催される時は、選手や観客など多くの人でにぎわえる場とします。



【広瀬公園からの展望】

(参考：付帯施設)

- ・照明施設
- ・トイレ（多機能トイレ）
- ・ベンチなどの休憩所
- ・バリアフリーに対応した施設

第5章 整備スケジュール

5.1. 整備スケジュール（案）

本基本計画に基づく拠点施設整備は、概ね、整備スケジュール(案)に基づき実施していきます。拠点施設整備にあたっては、複数施設の工事となることから、市民が全く利用できないことがないよう整備の優先度等を考慮し、段階的な整備とするため、本計画における事業期間を、平成30年度から令和5年度の6か年とします。

表 5-1 整備スケジュール（案）

	既存施設	整備後施設	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
陸上競技場	—	陸上競技場	基本設計	測量調査・実施設計		整備工事		供用開始	
本渡運動公園	陸上競技場	多目的広場					改修設計	改修工事	供用開始
	クラブハウス スタンド 駐車場								供用開始
広瀬公園	展望公園	多目的広場					改修設計	改修工事	供用開始
錦島運動広場・プール	運動広場 プール	運動広場 駐車場					改修設計	改修工事	供用開始

※) 上記スケジュールは、予算確保の関係から変更される可能性があります。

5.2. 概算事業費

整備に係る事業費は、以下に示すとおり約 27.2 億円と設定しますが、今後、詳細な設計においてさらに精査を行い、極力、事業費の縮減に努めます。

なお、整備に係る財源は、今後、国補助、県補助、スポーツ振興くじ助成金（toto）、寄付、地方債、並びに一般財源の使用について検討していきます。

表 5-2 拠点施設整備に係る概算事業費

施設	概算事業費	内訳
陸上競技場	23.1 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上競技場 15.5 億円 ・ 多目的広場 0.2 億円 ・ その他、付帯施設など 7.4 億円
本渡運動公園	2.9 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的広場（人工芝） 2.5 億円 ・ 観覧席改修 0.2 億円 ・ 駐車場舗装 0.2 億円
広瀬公園	0.4 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的広場（サブグラウンド） 0.2 億円 ・ 観覧席ベンチ取替 0.2 億円
錦島運動広場	0.8 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ フェンス、ダッグアウト改修 0.2 億円 ・ プール解体 0.2 億円 ・ 駐車場舗装 0.4 億円
合計	27.2 億円	

※) 上記概算事業費は、現在の計画レベルでの概算事業費であるため、今後、変更される可能性があります。

第6章 施設活用の方針

6.1. 大会・合宿誘致等に関するシステムの構築

本基本計画で掲げた基本理念「スポーツで創ろう！いきいき日本の宝島“天草”」を実現するためには、ハード整備としての拠点施設整備のみではなく、それらの施設をいかに関係者全員が積極的に関わり、活用できるかが重要となります。

これらを踏まえ、大会・合宿誘致のための一元化された受入体制とのネットワークの構築や整備された施設を十分に活用するためのソフト施策などの整備も求められています。また、これらを推進していく組織として地方公共団体とスポーツ団体、観光産業などの民間企業が一体となって組織された「スポーツコミッション」の設立が考えられます。

スポーツを通じた地域振興及び地域活性化を担い、中心的存在として活動する、人・組織・情報・場所を備えた「スポーツコミッション」の概要を以下に示します。

『(仮称) 天草市スポーツコミッション』の概要

本コミッションは、地方公共団体、観光産業、スポーツ団体等が連携・協働して取り組み、地域におけるスポーツ振興や、スポーツと観光を組み合わせたスポーツツーリズムの推進を目的として、大会・合宿等の誘致を一体的に行うものです。

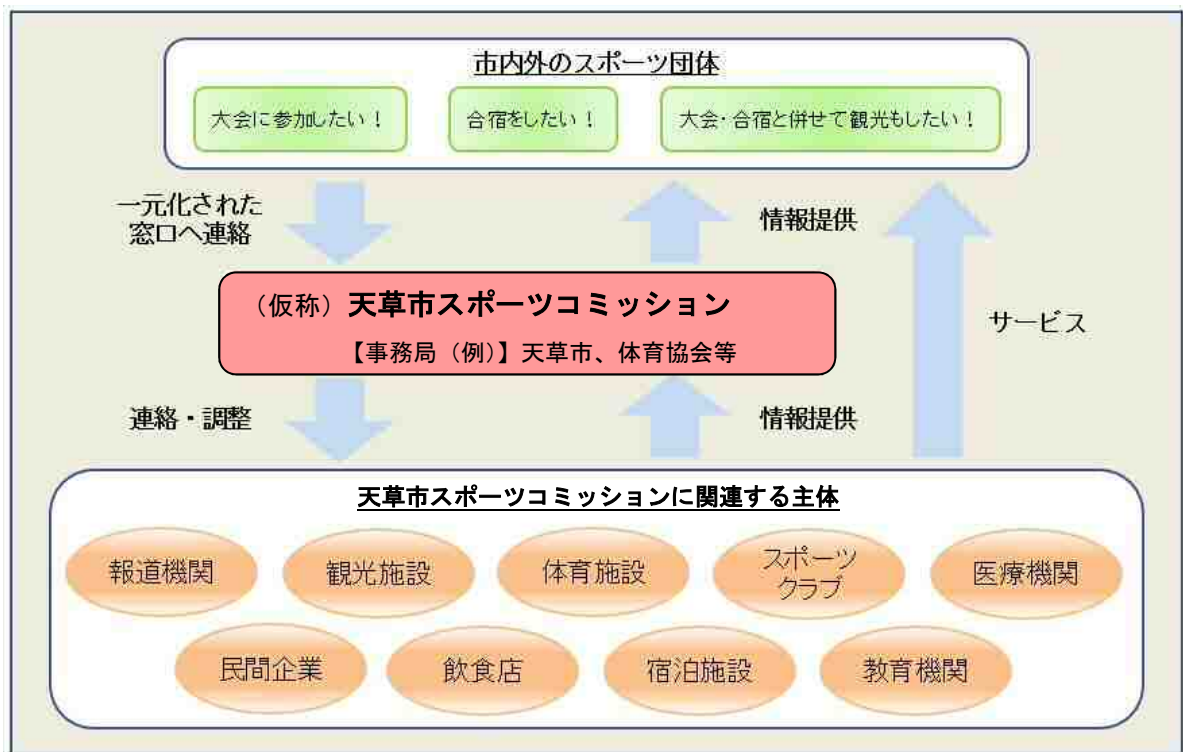


図 6-1 (仮称) 天草市スポーツコミッションの概要

■大会・合宿受入支援活動

大会や合宿で訪れた人々に、活動場所となる体育施設の予約の受付、旅館・ホテルなどの宿泊場所や食事の斡旋などを行います。

■観光連携活動

大会や合宿で訪れた人々に、市内の観光名所などの情報提供や、ツアーの実施、観光プランの提案等を行います。

■競技者相互を結びつける活動

地域交流や競技力向上のため、合宿で訪れた競技者同士や市内学校の競技者との交流試合や合同練習などの支援を行います。

■広報活動

ホームページやSNS*の活用により、スポーツコミッションの活動や、観光、スポーツ関連情報の発信を行います。

※SNSとは、Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略であり、日記やメッセージなどを通じて友人や知人・共通の趣味を持つ人達とインターネット上で繋がるサービスのことをいう。

【今後の展開】

『天草市スポーツコミッション』は、各スポーツ活動の運営拠点となるとともに、関連する様々な組織が互いに連携・融合し、地域の新たな価値・感動・魅力を創出する場となります。そのため、関係組織が連携・融合しやすいような運営施設を設置し、取り組むことを基本とします。

また、今後、本コミッションを具体化していくため、以下の事項等について検討を行います。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1) 設立の目的 | 6) 組織体制 |
| 2) 現状の問題点と課題 | 7) 資金計画 |
| 3) 全国的事例の把握 | 8) アクションプログラム |
| 4) 対応方策（役割） | 9) 試行実験など |
| 5) 達成目標 | |

6.2. 市民に親しまれる施設を目指した名称の変更

今回の基本計画においては、社会的なスポーツ施設の動向や市民アンケート調査結果、学識経験者、天草市体育協会等の意見を踏まえ、スポーツ拠点施設を「より市民が利用しやすい」、「競技力向上が可能」な施設へとリニューアルしていくこととしています。

今回のリニューアルでは、本渡運動公園の陸上競技場を除くと各スポーツ拠点施設で活動可能な競技や運動は大幅に変わったわけではありませんが、リニューアルが行われたことにより、これまでの利用者だけでなく、より多くの市民に対し、利用方法をはじめ施設についての理解を深めてもらうことで、利用頻度及びスポーツ実施率を上昇させる施策を検討し、市民の施設に対するイメージアップを図っていく必要があります。

そこで、今回のスポーツ拠点施設のリニューアルを市民に対してアピールするとともに、市民に親しみを持って利用してもらえるような施策を検討します。また、大会や合宿誘致の際に利用可能な競技が利用者にとってもっと分かりやすくなるようにします。さらに、スポーツ関係者自身が施設利用推進のため変わらなければならないことの自覚を促すため、各スポーツ拠点施設の名称の変更を検討することとします。

施設名称の決定方法については、広く公募する方法や維持管理費の確保を目的としたネーミングライツの導入などを検討していきます。

計画の概要図

天草市スポーツ拠点施設整備基本計画

スポーツで創ろう！いきいき日本の宝島“天草”

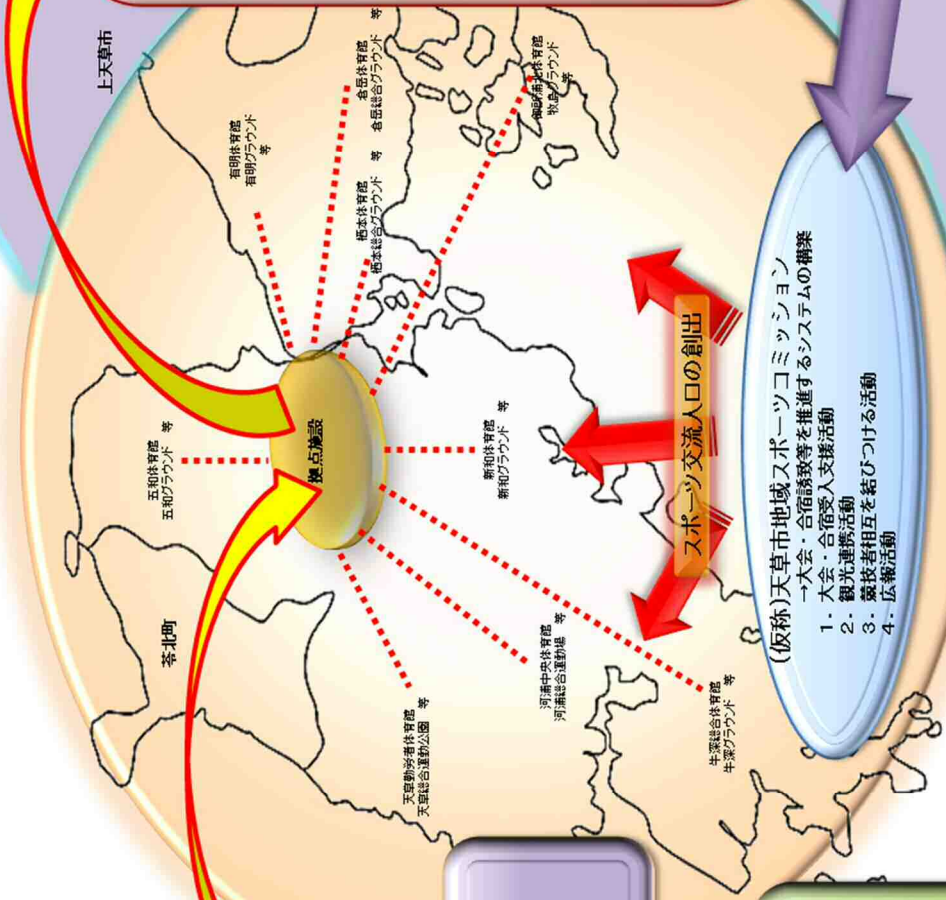
- ◇計画対象施設
- ・本渡運動公園
 - ・広瀬公園
 - ・錦島運動広場・プール
 - ・市民センター体育館・武道館

○計画対象施設の検討

- ・各施設現状、利用状況
- ・施設の老朽化への対応
- ・各競技種目大会、合宿状況

- ◇基本方針
1. 市民の日常的な健康づくりの機会創出
 2. スポーツの普及や競技力向上のための各種スポーツ振興
 3. スポーツを通じた新たな交流創出及び地域資源の有効活用

- 整備方針
- ・計画対象施設ごとに整備方針を定める
 - ・各地域で中心となる既存の社会体育施設と計画対象施設の連携を図り、スポーツ交流人口の増加に伴う様々な効果を各地域に波及させる
 - ・個別の施設整備内容は、関連する競技種目団体等と協議を行い決定する



- 大矢崎緑地公園
 - ・陸上競技場 (400mトラック)
 - ・多目的広場
 - ・ジョギングコース
- 本渡運動公園
 - ・野球場
 - ・テニスコート
 - ・多目的広場
 - ・ゲートボール場
 - ・ジョギングコース
- 広瀬公園
 - ・野球場
 - ・多目的広場 (サブグラウンド)
 - ・テニスコート
- 天草市民センター体育館・武道館
- 錦島運動広場・運動広場

- (仮称)天草市地域スポーツコミッションの構築
- 大会・合宿誘致等を推進するシステムの構築
1. 大会・合宿受入支援活動
 2. 観光連携活動
 3. 競技者相互を結びつける活動
 4. 広報活動

大会・合宿参加者等

一元化した窓口へ

スポーツ交流人口の創出